

担当課

福祉推進課

1	公の施設の名称	河口湖ハーバル工房	
2	指定の期間	平成18年7月1日 ～ 平成23年3月31日	
3	指定管理者の候補者	名称	富士河口湖町社会福祉協議会
		所在	富士河口湖町小立2487番地
4	候補者の選定理由	<p>収益性が無い施設を総体的に運営し、特に町や地域との連携した運営方針をとり、実施事業の適格性・効率性、施設の効用の発揮やサービスの向上など施設運営の安定性が具体的で実現の可能性が高く、町の要求する水準を満たしているため候補者として選定しました。</p> <p>社会福祉協議会は、障害者の「社会参加と自立への支援」を運営方針に掲げ、本施設の設置目的と合致しており、通所者の社会参加の場に拡大や安定的な福祉サービスの提供、施設運営、さらには地域を巻き込んでの効率的な「地域福祉の向上」への取り組みが評価されました。</p>	
5	指定管理者審査委員会の概要	<p>(1) 委員会の構成</p> <p>委員 11人 職員、外部評価者、経営審査指導員</p> <p>(2) 審査会</p> <p>第1回 施設の管理運営業務の内容及び基準、募集要項、審査手順及指定管理者選定基準等の検討</p> <p>第2回 応募者のプレゼンテーション及びヒアリング、事業計画書の審査、採点</p> <p>第3回 指定管理者候補者の審査結果</p>	
6	指定管理者の議決予定	平成18年6月定例議会	